

# 交通死亡事故発生!

自転車 × 歩行者

夕方に歩道上で発生しました!!

歩道は歩く人のための道

歩行者が優先!!

自転車は車道走行が原則

※自転車の歩道通行は次の場合に限られます※

- ★自転車の歩道通行可の標識があるとき
- ★13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が自転車を運転するとき
- ★道路工事や駐車車両があるなど、車道を安全に走行できないやむを得ない理由があるとき

～歩道を通行できるときも～

いつでも止まれるゆっくりとしたスピードで走ろう!  
歩行者の通行の妨げになる時は一時停止!

枚 方 警 察 署